

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009門第49号	
事故等名	プレジャーボート八幡丸衝突(海苔網施設)	
発生年月日時刻	平成21年1月26日(月)18時20分ごろ	
発生場所	宇部港西防波堤灯台から真方位173° 約1.1海里 (北緯33° 55' 9"、東経131° 14' 2" 付近)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年2月25日門司・地方事故調査官が船長及び海苔網施設の漁業協 同組合担当者から事故概況を口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 船船番号(IMO 番号) 船船所有者等	
	プレジャーボート 八幡丸 3.5トン NS3-73430 個人所有	
乗組員等に関する情報	船長 二級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	船体 ブラケット曲損 海苔網施設 錨綱一部切損	
事故等の経過	本船は、臨時航行許可をとり、船長が乗り組み、子供2人を同乗させ、宇部沖を約4ノットの速力で航行中、平成21年1月26日18時20分ごろ、海苔網施設に衝突した。 その後、自力で海苔網施設から脱出したが、損傷拡大防止のため、付近航行の漁船によって、新宇部漁業協同組合前の岸壁までえい航された。 当時、日没時刻は17時40分で、宇部港の潮候は上げ潮の中央期で、潮高は約2mであり、西の風、風力3であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、航海に必要な水路情報を入手していなかったものと考えられる。 船長は、宇部沖を約4ノットの速力で航行中、前方に複数の黄色灯火が見えたので、海苔網施設と思い、避けようと右転したが間に合わず、海苔網施設に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、海苔網施設に向首していることに気付かずに航行したため、海苔網施設に衝突したものと考えられる。 船長が、海苔網施設に向首していることに気付かなかつたのは、航海に必要な水路情報を入手していなかったことによるものと考えられる。	
その他の事項	なし	